

5. まとめ

今回の運輸安全委員会ダイジェストは、自動車等が関係した踏切事故について取り上げました。

ここで改めて今回の分析で明らかになったことを確認すると、

- 踏切事故の多くは、自動車等が列車の通過する直前に踏切内に進入したこと
- 踏切から自動車等が線路に進入したのち判断間違いなどにより道路に戻れなくなり、列車と衝突した事故があること
- 交通規制がある踏切に自動車等が無理に進入して、列車と衝突した事故があること
- 車長の長い大型自動車が踏切通過後、踏切から十分な間隔を空けずに停車をして、車体後部等が列車と衝突した事故があること
- 警報機や踏切遮断機等がある踏切でも事故が発生していること
- 故障などで自動車等が踏切内で動けなくなり、列車と衝突した事故があること
- 踏切警報機のない第四種踏切で自動車等が列車の接近を正確に認識していない状況で通過を始め、列車と衝突した事故があること
- 踏切保安装置の故障時に自動車踏切を渡り、列車と衝突した事故があること

という内容でした。

ドライバーの皆様が踏切事故を防止するために必要な行動は、運転免許保有者であれば、いずれも自動車教習所で教官から常に言われていたことです。今一度、初心に戻ってハンドルを握りましょう。

- ・踏切の手前では必ず一時停止をして、列車が接近していないことを確認すること
- ・踏切を通るときは法律や交通規制を守り、無理に進入しないこと
- ・警報機が鳴っているときや、遮断かんが下りていたり、下り始めているときは、絶対に踏切に進入しないこと
- ・大型自動車の運転時は、踏切の車体後部通過まで気を付けること
- ・踏切内で自動車が動けなくなったときは、すぐに車から降りて、踏切の近くに設置されている「非常ボタン」を押すか、自動車内の発炎筒を使って接近している列車に自分の存在を知らせること

本誌の編集にあたり、全日本トラック協会審議役の永嶋様、JAF 交通環境部の近藤様、警察庁交通局の担当官の皆様、そのほか多くの方のご協力を頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。

事故防止分析官のひとこと

自動車も鉄道も急には止まれません。また鉄道は線路上しか走れません。踏切事故を減らすには、踏切の統廃合や立体交差化等による箇所数縮減も重要ですが、すぐに移行できるものではありません。

踏切を横断する際は、一時停止と安全確認を確実にいき、交通法規に則った運転を心掛けましょう。また、踏切に限らず、自宅の周辺や通り慣れている場所であっても、思いがけず事故にあう可能性がありますので、慎重な運転を心掛けましょう。

車も電車も急には止まれません！

「運輸安全委員会ダイジェスト」についてのご意見や、出前講座のご依頼をお待ちしております。

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-2

運輸安全委員会事務局

担当：参事官付 事故防止分析官

TEL 03-5253-8111(内線 54236)

FAX 03-5253-1680

URL <http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>

e-mail : hqt-jtsb_analysis@ml.mlit.go.jp